

# 介護用品を貸出します！

- ✿ 大河原町社会福祉協議会では、高齢の方や障がいをお持ちの方に介護用品を貸し出しています。
- ✿ 介護保険制度外のサービスですので、介護認定等は特に問いません。
- ✿ 必要な方は、ぜひご利用下さい。

|     |                   |         |
|-----|-------------------|---------|
| 内 容 | ベッド・車椅子・歩行器・杖・その他 |         |
| 費 用 | ベッド・車椅子           | 1ヶ月300円 |
|     | 歩行器・杖・その他         | 1ヶ月100円 |

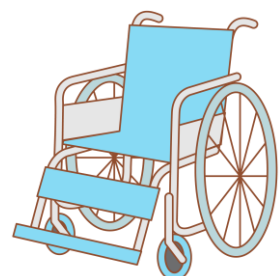
(マットレスのクリーニング代等実費分はご負担願います。)

申し込み 本会指定の申請書により、お申込み下さい。

ベッド運搬 ご家庭で運搬願います。運搬手段がない方はご相談下さい。

問い合わせ 大河原町社会福祉協議会 電話 53-0294

※この事業は大河原町社会福祉協議会会費により実施しております  
皆様のご協力をお願いいたします。



# 介護用品をご利用の方へ

## 1 利用料の清算について

(1) 費用 ベッド・車椅子 1ヶ月300円

歩行器・杖・その他 1ヶ月100円

(2) 支払い方法 毎年1回 6月末締め7月に請求書を郵送します。

## 2 介護用品の返却について

(1) ご利用返却日までの利用料については、返却の際に清算となります。

(2) 返却する際には、次の方が気持ちよく使えるよう清掃願います。

(3) 紛失、破損等の場合は、弁償していただくこともありますので  
福祉用具は責任をもって管理願います。

## 3 返却物品のクリーニングについて

ベッド用マットレスは、返却後にクリーニングしますので  
2,000円をご負担願います。

## 4 問い合わせ

社会福祉法人大河原町社会福祉協議会

電話 53-0294 Fax 51-3805